**令和５年度 大阪府環境審議会　第３回 環境･みどり活動促進部会**

**議　事　概　要**

**日　時**：令和５年８月23日（水）15時30分～17時30分

**開催方法**：大阪府咲洲庁舎21階　公害審査会室（オンライン会議システム併用）

**出席者**：増田委員（部会長）、阪委員、花田委員、岡見委員

**１　開　会**

**２　議事概要**

**議題１：**大阪府環境保全活動補助金（第２次募集）に係る審査について

　今年度第２次の募集期間中（令和５年６月26日～７月31日）に申請のあった２件につい て、事務局から申請内容の説明及び各委員からの質疑等があり、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき審査。

【審査基準】

① 府の環境保全・創造に寄与すると認められること。

② 府民の自主的な環境保全活動につながる波及効果や、環境・社会・経済の統合的向上への寄与が期待されるなど、成果が広く府民に還元されること。

③ 将来に向けた事業の継続や他事業への展開など、事業の発展性が認められること。

④ 経費の妥当性や計画の具体性があること、及び適切な感染拡大防止対策が講じられて いること。

⑤ 過去５年度以内に３回以上補助した事業については、その事業が環境問題、課題解決に対して効果をあげていること。

各委員が採点した評価点の合計点数の平均点（少数点以下第１位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、得点の高い事業から予算の範囲内で採択するとともに、評価点の下限値（評価点合計の平均点 60 点）を定め、その点数に満たないものは採択しないものとした。

審査の結果、２件ともに評価点の下限値以上であり、採択することが適当であると認めた。なお、それぞれの事業について、環境啓発効果を高める観点から適切な対応を検討すべき旨の附帯意見を付することが適当と判断した。

**議題２：脱炭素・海洋プラスチック対策先進技術導入モデル事業に係る補助事業の審査**

　募集期間中に申請のあった２件（脱炭素先進技術分野：１件、海洋プラスチック対策先進技術分野：１件）について、それぞれの応募者から申請内容のプレゼンテーション及び各委員からの質疑等があり、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき審査。

【審査基準】

① 環境改善効果（CO２削減効果等）は十分期待できるか。

② 市場に広く普及が進んでいない環境・エネルギー先進技術であるか。

③ 社会ニーズや導入費用等を勘案し、今後、府内に広く普及が見込める環境・エネルギー先進技術であるか。

④ 実施場所が府民・来阪者にアピールしやすい場所であって、環境・エネルギー先進技術の普及促進にふさわしい場所か。

⑤ 府民・来阪者に対して、環境・エネルギー先進技術やその環境改善効果を分かりすく効果的に伝えることができるような工夫がなされているか。

⑥ 他の事業者に対して、環境・エネルギー先進技術の波及効果が十分期待できる周知方法・計画となっているか。

⑦ 府内の環境・エネルギー先進技術の普及促進効果や事業者へのＰＲ効果を的確に把握できる計画となっているか。

各委員が採点した評価点の合計点数の平均点（少数点以下第１位を四捨五入）について、評価点の下限値（評価点合計の平均点 60 点）に満たないものは採択しないものとした。

**３　閉　会**

　　　　　　　以　　上